

会議録（要点筆記）

会 議 名	第7回 米原市庁舎等整備検討委員会
開 催 日 時	平成26年10月29日（水）19時00分～21時00分
開 催 場 所	米原市役所米原庁舎2階 会議室2A
出席者および欠席者	出席委員：12人 岩崎恭典委員（委員長）、高柳英明委員（副委員長）、伊藤信義委員、 竹岡久雄委員、春日敬三委員、田中薫委員、日向寛委員、吉田正子委員、 北村きの委員、木村幸太郎委員、佐々木健司委員、大野淳天委員 欠席者：3人 福永ひろみ委員、堀川弥二郎委員、川口幸雄委員 事務局： 三田村健城政策推進部長 政策推進課：山田英喜次長、西村善成課長補佐、土川徳之、川瀬雅史
議 題	1 新庁舎の基本理念、基本機能について（前回まとめ） 2 新庁舎の建設候補地の検討について
結 論	・新庁舎の建設候補地の選定は、第8回、第9回にかけて検討を行う。 ・次回、引続き建設候補地の選定に係る評価を議論する。
審 議 経 過	1 開会 （事務局から開会あいさつ。） 2 委員長あいさつ （委員長からあいさつ） 3 議事 それでは、前回のまとめを事務局からお願いします。 （資料の説明 議題1 関連資料を説明） 委員長 事務局 委員長 基本機能の部分の2か所、市民交流スペース、窓口機能の部分について、 文言上での修正をしていただきました。 それから、実数で職員一人当たりの面積をみておく必要があるのではない かということで、先行事例の自治体にヒアリングした資料を提出していただ きました。結果的には、ほぼ10,000㎡の庁舎規模が必要となり、前回議論し た事と大きく変わらなかったという事になります。 ここまでが前回の振り返りですが、もう少し新庁舎の建設候補地の検討に ついても前回議論いただいていますので、説明をお願いします。 事務局 （資料の説明 議題2 関連資料を説明）

委員長	<p>前回の委員会で候補地を抽出する場合には、まずは公有地、市が持っている土地を前提にするということ、それから敷地の法令上の制約や新庁舎の規模に見合った敷地面積かどうかという1次評価を行った後、評価の視点の例として、上位計画や市民の利便性、防災拠点、事業の実現可能性など、評価の視点を設定するというところまでは、前回決めさせていただいた部分です。</p> <p>この評価の視点から具体的な評価の内容を、どのような評価項目を設定するのか、その評価項目に対して、第1次、第2次評価で絞り込んだ市有地がどのような条件、評価が可能かという事について、あらかじめ事務局と私と高柳副委員長も交えて議論しました。</p> <p>そして各項目について、特に評価できる項目は◎、評価できる項目は○、評価できない項目は△で評価を仮置きしています。</p> <p>これから各委員には、各項目について、説明を受け、納得していただきながら、この◎、○、△という評価が妥当かどうか、それらを踏まえた評価、一番下が空白になっていますが、これにA、B、Cの評価を行い、この会議の総意として各評価項目に入れていくという議論を行いたいと思います。</p> <p>よって、色々な質問、疑問を一つ一つクリアしながら、具体的な評価を各委員にさせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>前回の質問で、「他市では付加機能の面積はどれくらい確保されているのか」の回答はどうか。</p>
事務局	<p>付加機能がどこまでかという他市の事例の判断が難しいこともありまして、もう少し時間をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>第2回の資料によると、約400人のうち、一般行政職が280人、技能職が19人を加えた約300人が、新庁舎に入ることになる。</p> <p>あとの100人は他の施設に入っている保健師や保育士になる。そうすると設定は300人で良いと思う。</p> <p>この他市の事例を見ても、人口が75,000人の犬山市で430人、米原市に一番人口に近い加東市や庄原市は300人程度になる。</p>
委員長	<p>そここのところはいかがですか。「一般行政職員のほか、嘱託、臨時職員を含む」の嘱託、臨時職員の部分が、新しい本庁舎にどの位入ると想定しているかということになるとと思いますが。</p>
事務局	<p>米原市の場合は、前回説明させていただきましたが、嘱託、臨時職員も含めて400人になります。</p>
委員長	<p>嘱託、臨時職員を含めて400人が、新庁舎に入るということによろしいで</p>

事務局	<p>すか。そうすると今の保育士とかはこの400人の中には含まないという数字でよろしいですか。</p> <p>そのとおりです。</p>
委員	<p>第2回の資料では、例えば平成26年4月の実績では全部で411人、そのうち保育士とかを抜きますと300人になります。</p>
事務局	<p>その資料について、411人は正職員でカウントしていると思います。</p> <p>臨時、嘱託職員が他にもいますので、市役所で働く実数は、その数字ではないとご理解いただきたいのが一点、また保健師、看護師は出先にいると話がありましたが、昼間は外にいますが、実際事務をする場所は庁舎を利用していますので、その職員を除くことはできません。</p>
委員	<p>私が言いたいのは、建設コストに最終的に係わる職員数×27㎡なので、それが10,000㎡なのか、当初の8,000㎡が妥当なのかが大事なところだと思う。</p> <p>きっちり押さえていかないと、10,000㎡で一人歩きするのはどうかと感じる。</p>
委員長	<p>職員数については、一般行政職員、嘱託、臨時職員を含めると本庁で執務をする想定される職員数は400人でいいですか。</p>
事務局	<p>現在、各分庁舎に勤務している職員を統合庁舎に集約した場合の人数をカウントしています。</p> <p>本市として、実際集約した場合の職員数としては一般職、嘱託、臨時職員を含めて400人となります。</p>
委員長	<p>これは固い数字と考えてよろしいですね。</p> <p>そうすると一人当たりの面積の部分で、付加機能の話も少し考えなくてはいけない。そうすると10,000㎡なのか、当初想定されていた8,000㎡なのかという事は、その差が結構大きいので少し詰めていく必要があるという委員らの指摘です。</p> <p>ただし、前回も申し上げましたが、各市によって仕事の内容が違うので、例えば病院を持っているなど、そういう要因で職員の人数が違います。ただし、今回はこれを実数で把握していただきましたから、これは各市の本庁舎にいる人数と見ていいので、加東市も想定は293人だったが、実数は309人。それから紀の川市も400人だったのが430人と、一般行政職、嘱託、臨時を含めて実数でカウントすると、想定よりも増えているという事はいえます。</p>
委員	<p>4つの地域に窓口機能を残すのですが、そこに職員はどれくらい予定されているのか。その人は本庁から省く必要がある。</p>

事務局	<p>支所等を残した場合、職員がどれくらいの人数になるかということですが、規模等も議論していただいているのですが、想定としては、現状も支所等に職員がいますので、その部分はカウントしていません。ただし、それが100人、200人という規模ではないと想定していますので、大きな変化はないと考えています。</p>
委員長	<p>では、10,000㎡の根拠をもう一度しっかり固めておきたいと思います。付加機能の部分も確かに各市、付加機能のとりえ方がバラバラだと思えますが、およそこれ位の市民協働スペースは持っているという事と想定職員数とで算出する面積の10,000㎡の根拠をもう一度確認しておく必要があるということです。</p>
委員	<p>第2回の資料と整合をとる必要があると思う。後に出てくるが㎡単価も含めて総工事費が人数で影響してくる。第2回の資料と整合しておく必要があると思う。</p>
副委員長	<p>確かに米原市とその他自治体と比較すると、職員数が若干多いと感じるのは、やはり合併によって、元々4庁舎に分かれていた職員数なので、実質的には多くなっているのではないかと思う。それを考えると合併によって新庁舎を建設した事例が入っていると比較材料として良かったのではないかと思います。</p>
委員長	<p>合併事例で当たってみるのも良いと思います。いずれにせよ10,000㎡の根拠の再確認はお願いしておきたいと思います。それではここまでは合意いただいたことでよろしいでしょうか。</p> <p>では8ページ以降について具体的に説明を聞いて、評価の作業に入りたいと思います。</p>
事務局	<p>(資料の説明 議題2 関連資料を説明)</p>
委員長	<p>説明いただいたように、大きくは総合計画との整合性と都市マスタープランにおける位置付けということで、5つの敷地について、それぞれの評価をまず仮置きしております。</p> <p>今の説明で総合計画との整合性については、将来の都市構造ではどの敷地についても差がつかず、評価できるとしています。</p> <p>都市マスタープランの位置付けでは、各地域に位置付けがあるので、ここでは色々な評価がされる。今の説明の部分で何か質問はありますか。</p>
委員	<p>このマスタープランは平成20年3月版であるが、その間6、7年目で、市長も変わっている。これの見直しはされ、最新版に基づいた評価なのか。6年もあれば色々変わるので、ものさしがずれてはいけないと思う。</p>

委員長	この概要版でも10年をめどに改定するようなことが書いていましたが。
事務局	概ね20年後を目標とした将来像であって、10年を目途に改定をしていくことになっています。現状は配布しているものが最新版です。 また都市計画マスタープランは、市長が代わったから変えていくものでもないということも御理解いただきたいと思います。
委員	米原駅東口の土地は商業系市街地ということだが、建物用途として庁舎を建てるのに、この土地が適しているという◎の評価なのか。例えばホテルや商業施設が建てば、駅前には賑わいが増して良くなるが、庁舎のようなものを駅前に置くと資産価値として、そこに庁舎を置くことによる弊害もあるのではないかということで、◎というのはいかがかと思う。
委員長	米原駅東口市有地の商業系市街地だということからでは、◎ではなくて○ではないかという意見ですね。
委員	その下も同じである。
委員長	その下も○という評価の方が妥当なのではないかという意見をいただいています。他に何か、この個別の評価についてありますか。 最終的には、各委員で納得して、この表の一番下のブランクに、委員会としての評価ABCを入れていきたいと思います。
委員	この「リーディングエリア」というのは何を建ててもいいのか。こういう用途の施設の方がより良いというのはないのか。庁舎よりも賑わいを出すホテルや商業施設のような。 ここは唯一、容積率400%で建てられるところで、この辺りだと200%しか建たないところが、敷地面積の4倍の物が建つので、7,000㎡の土地に平たいものを建ててしまうと資産価値の問題がある。
委員	基本理念のときに市街地の活性化を提案したが、庁舎が建ってそこが賑わうならば、米原駅東口市有地も◎でいいのではないかと思う。
副委員長	資産価値の意見はもっともだと思います。 ただし、シビックコアという考え方があります。市が中心をどこに置くかということと、市役所機能のようなものをコアとして捉えて、市役所を中心にして周辺のまちが発展していくというのが、基本的なまちの育っていく、成熟していくあるべき姿だと言われています。 高度利用を目的としたマスタープランがあって、その下に都市計画というものがありますが、容積率の話でたくさん建てられる物が中心にあるべき。そこで商業をやって、いかに稼ぐかということが目的なのですが。そこに庁

委員長	<p>舎を建ててしまうと逆効果かという、そうではなくて、やはりそこにヘソをおいてまわりがついてくる条件を整えるという意味では間違っていない。</p> <p>バランスなのでどちらが良いとも言えないが、拠点は高度利用するところにあるべきと思います。</p>
委員長	<p>その方がいいという明確な話でもない。だから評価の分かれるところだろうと思います。</p>
委員	<p>それならば、米原庁舎敷地の一番下も◎なのではないか。さらにここは米原駅まで一体化して発展できるのではないか。</p>
委員長	<p>米原庁舎敷地は住居系市街地なので、それは考えなければならない。</p>
委員	<p>伊吹庁舎敷地の「まちづくりの方針」の商業系市街地で◎になっているが、これは米原駅東口市有地と比べて価値観も違うので、伊吹庁舎敷地が◎というのは違うのではないかと思う。</p>
委員	<p>各項目で絶対評価なのか、それとも横並びで相対的に◎をするのか。</p>
委員長	<p>ここでは絶対評価になります。この部分は「地域まちづくりの方針」という◎だと。ですから、これらを横一覧にして、各委員が一番下の評価欄で相対的な評価をしていただければと思います。</p> <p>他によろしければ、伊吹庁舎敷地から評価を入れていきたいと思います。</p>
委員	<p>米原駅東口市有地の「地域別構想における将来像」の項目「魅力と活力あふれる交流のまち」は◎だと思う。</p>
副委員長	<p>本会は欠席の委員の方もお見えでしょうし、各自がつけた評価を集めて集計するよりは、この合議のうちでABCをつけていった方がよいと思います。それでよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員合意)</p>
委員長	<p>では合議で一つずつ入れていきたいと思います。伊吹庁舎敷地はいかがでしょうか。</p> <p>Cだと思う。(各委員)</p>
委員長	<p>山東庁舎敷地はいかがでしょうか。</p> <p>BかCだと思う。(各委員)</p>

委員長	近江庁舎敷地はいかがでしょうか。
	Cだと思う。(各委員)
委員長	米原庁舎敷地はいかがでしょうか。
	AかBだと思う。(各委員)
委員長	米原駅東口市有地はいかがでしょうか。
	AかBだと思う。(各委員)
委員長	伊吹庁舎敷地と近江庁舎敷地はCでよろしいでしょうか。 (各委員合意)
委員長	山東はBかCですが、伊吹や近江をCとすればという相対評価をしたくなりますが、そこはそれでも構わないと思います。
	Bではないか。(各委員)
委員長	どこかに軸を決めないとなかなか評価できない。そうすると山東庁舎敷地はBとします。 (各委員合意)
委員長	米原庁舎敷地はいかがでしょう。
	Bだと思う。(各委員)
	Aだと思う。(各委員)
委員長	これから色々な項目で評価していきますから、両方とも同じでも構いません。マスタープランで評価すると、米原庁舎敷地と米原駅東口市有地は各Aでよろしいですか。
委員	米原庁舎はBだと思う。このマスタープランでいっても米原駅東口市有地の方が良い。
委員長	ではまず米原駅東口はAでいいですか。 (各委員合意)
委員長	では米原庁舎敷地はいかがでしょう。

<p>委員長</p>	<p>Aだと思う。(各委員)</p> <p>ではAにします。</p> <p>伊吹、近江庁舎敷地をC、山東庁舎敷地をB、米原庁舎敷地および米原駅東口市有地をAとします。</p> <p>(各委員合意)</p>
<p>委員長</p>	<p>次の「市民の利便性」の「都市機能の集積」について、説明をお願いします。</p> <p>(資料の説明 議題2 関連資料を説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>この都市機能の集積については、ここにある事実ではありますが、表記や記述で何か不明の点はありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>評価用資料の11ページで、近江庁舎敷地の公共施設では、今建設にとりかかっている地域包括ケアセンターが入るならここに入るのではないか。かつこ書きかもしれないが。</p> <p>それと公共施設ではないが、こども園や保育園、働く人を応援する施設も項目として挙がっても良いのではないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>そういうものをチェックしておいてもらった方が良いのではということですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>(評価用資料のそれぞれの敷地周辺にある保育園等の施設を補足説明。)</p>
<p>委員長</p>	<p>どこも近接するところに認定こども園など働く人の支援施設が整備されていることが分かりました。</p>
<p>委員</p>	<p>官公署のところで、県パスポートセンターや免許センターがあるが、これで◎というのはどうかと思う。○でいいのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>パスポートセンターや免許センターは距離でいくと、米原庁舎は◎、東口は○でないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>公共施設と他の官公署との関係でいうと、どちらも○ぐらいでいいのではないかという意見です。</p> <p>ではこれでABCの評価を入れていきます。</p> <p>伊吹庁舎はいかがでしょうか。</p> <p>伊吹、山東、近江庁舎敷地までCだと思う。(各委員)</p>

委員長	<p>米原庁舎敷地はいかがでしょうか。</p> <p>Aだと思う。(各委員)</p>
委員長	<p>米原駅東口市有地はいかがでしょうか。</p> <p>Aだと思う。(各委員)</p>
委員長	<p>確認します。伊吹、山東、近江庁舎敷地をC、米原庁舎敷地および米原駅東口市有地をAとします。</p> <p>(各委員合意)</p> <p>それでは「交通アクセス」について、説明をお願いします。</p> <p>(資料の説明 議題2 関連資料を説明)</p>
委員長	<p>これについても、各委員は土地勘もあるでしょうから、ここについては事実関係で確認すべきことはあるでしょうか。</p> <p>もう一度、今度は災害時の緊急輸送路の問題で、同じようなことをします。ここは車両によるアクセス、公共交通機関によるアクセスの優位性、説明にあったように車両によるアクセスはどれも同じような評価にしています。</p>
委員	<p>図面上は確かに全てアクセスがいいと思うが、米原駅東口市有地に関しては、例えば名神が閉鎖になった時は、渋滞して全く動かないことが過去にもあったので、解決する方法を考えておかないと、緊急災害時に逆に孤立してしまう可能性があると思う。</p>
委員長	<p>国道8号に至近だというのが、逆効果の場合もあり得るということです。他にはいかがでしょうか。</p> <p>それでは交通アクセスについて順番にABCの評価を入れていきます。</p> <p>伊吹庁舎敷地はいかがでしょうか。</p> <p>Cだと思う。(各委員)</p>
委員長	<p>山東庁舎敷地はいかがでしょうか。</p> <p>Bだと思う。(各委員)</p>
委員長	<p>近江庁舎敷地はいかがでしょうか。</p> <p>BかCだと思う。(各委員)</p> <p>一番入りやすいし、インターが一番近い。(各委員)</p>

委員長	<p>それではBにしましょうか。 米原庁舎敷地はいかがでしょうか。</p> <p>AかBだと思う。（各委員）</p>
委員長	<p>米原駅東口はいかがでしょうか。</p> <p>AかBだと思う。（各委員）</p>
委員長	<p>それでいくと両方ともAですかね。 それでは確認します。伊吹庁舎敷地をC、山東および近江庁舎敷地をB、米原庁舎敷地および米原駅東口市有地をAとします。 （各委員合意） 本日の委員会は、ここまでとし事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>4 その他 次回の委員会の日程は、11月13日木曜日午後7時からこの場所で考えています。その次も11月27日木曜日午後7時からこの場所で考えています。よろしくをお願いします。</p> <p>5 閉会（副委員長よりあいさつ）</p>